調査票が届いたら 早めにご記入を

―国勢調査は 22項目―

お届けする調査票は、ご家族の氏名、出生の年月、就業状況など22項目。お答えいただいた内容を外に漏らしたり、統計以外の目的に使うことは法律で禁止されています。ご安心の上、ありのままを正確に記入してください。

氏名

調査対象として誰が調査されたか、調査漏れや重複調査を防止するためのものです。また、記入漏れなどがあった場合に問い合わせの手掛かりになるもので、あくまでも正確な調査を実施するためのものであって集計の対象ではありません

男女の別

人口についての最も基本的な属性であり、人口についての統計では不可欠の項目です。年齢別の人口や就業状態など多くの面で、男女別にみた構造に違いがあるため、各種行政施策を進めたり、将来計画を立てるためには、男女別にみた資料が必ず必要になり、ほとんどの結果は男女別に表されます。

世帯主との続き柄

国勢調査では、人口とともに世帯に関する統計もつくられます。世帯主との続き柄は、生活の基本的な単位である世帯の構成員どうしの関係を示すもので、世帯に関する統計をつくるための基礎となる世帯の型を区分する上で不可欠のものです。

出生の年月

この項目から得られる年齢に関する統計は、高齢化が進む我が国の人口構造の分析や将来人口の推計のためには欠くことのできないものです。年齢別人口は、人生の各段階にある人口がどれほどかを示すもので、学齢人口・雇用政策・高齢者対策などの施策や計画を進めるための貴重な資料を提供します。

配偶者の有無

人口の年齢区分ごとの配偶関係を明らかにするもので、将来人口の推計や出生力の分析に必要な資料となります。また、この項目によって得られる、高齢者・母子・父子の各世帯の構成に関する統計は福祉対策などの資料として用いられます。

国籍

日本に住んでいても、日本人と外国人とでは法律上の権利・義務が異なっているため、行政を行う上で、日本人と外国人とに分けた人口も必要になります。国籍は、この日本人と外国人とに分けた人口を把握するためのものです。

教育

教育の実態を明らかにするための項目です。この統計は、文教政策の基本的な資料として用いられ、さらに職業などと組み合わせて雇用・社会教育などの対策や、教育計画の基礎資料となります。

仕事をしたかどうかの別

国民の就業状態を把握し経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするためのものです。男女・年齢・産業・職業などと組み合わせて得られる資料は、雇用・失業に関する施策を始め、各種の施策のための基礎となる雇用に関する施策や経済構造の分析には、男女・年齢・産業・職業などと組み合わせてみた就業形態別の就業者数の資料が必要となります。

勤め先・業主などの名称及び事業の種類（産業）

この項目は、就業者が仕事をしている会社・工場・事務所などの事業所でどのような事業が営まれているかという、いわゆる「産業」を把握し、我が国の人口の経済活動の実態を明らかにするためのものです。

本人の仕事の種類（職業）

就業者一人ひとりの職業を把握し、我が国の人口の職業構造の実態を明らかにするためのものです。国勢調査から得られるこうした職業別人口の資料は、雇用を始め、職業開発、学校教育など、各種の施策や計画を立てるためになくてはならないものです。

世帯員の数

国勢調査では、第一に人口を正確に把握することが基本となります。この項目は、調査の単位である世帯の構成員全員が重複や漏れることなく確実に把握されているかどうかを確認するためのものです。

家計の収入の種類

この項目は、家計を支える収入源と世帯の関係を明らかにして、国民生活・社会福祉・雇用などの諸施策の基礎資料を得るためのものです。

住居の種類

住居の状況と世帯構成との関係を明らかにするためのものです。住宅の所有関係と住宅の規模、世帯人員などとを組み合わせて得られる統計は、国や都道府県市区町村における住宅関係の施策や計画を立てるために欠くことのできない資料です。

居住室数と住宅の床面積の合計

住宅の規模に関する資料を得るための項目で、住宅の所有関係や世帯の規模・構成と組み合わせて、世帯の特性と住居の規模・居住密度などとの関係を明らかにするためのものです。

住宅の建て方

住宅がどのように建築されているかを地域的に明らかにするためのものです。我が国の住宅は一戸建の住宅が大きな比重を占めていますが、大都市においては狭い土地の有効利用を図るため、住宅の共同化や高層化が進められており、さらにこの傾向が、郊外や地方都市にまで拡大しています

世帯の種類

生活の基盤である世帯の構成を把握するためのもので、学生寮や社会施設の入所者・病院の入院患者など家族の世帯とは異なった形の集団と区分するものです

その結果は、世帯の規模・家族構成などの分析のほか世帯数の将来推計の資料としても利用されています。

折ったり 丸めたりしないでください

調査票記入についてのお願い

良いマークの例

横線をわくいっぱいに、太く、濃く

悪いマークの例

細い又は薄い　短い　横線以外のマーク

わくから
はみ出している

インキ、ボール
ペンなどで
記入されている

国勢調査は、国はもちろん都道府県・市区町村のこれからの行政の基礎となるもので、日本に住んでいるすべての人が対象になります。

集計は、「光学式マーク読取装置（OMR）」という機械にかけて行われます

このため、調査票の取り扱いや記入について、次の点に注意してください。

(1)調査票の取り扱いについてのお願い

●汚したり、折ったり、丸めたり、破いたりしないでください。

(2)調査票に記入するときのお願い

●必ず黒鉛筆で記入してください。

●答えをマークで記入する個所は、わく内に太く、濃く、はっきりと横線を記入してください。

●文字や数字で答えるところは、わく内（□□□）からはみ出さないように記入してください。

●書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから正しく記入しなおしてください。

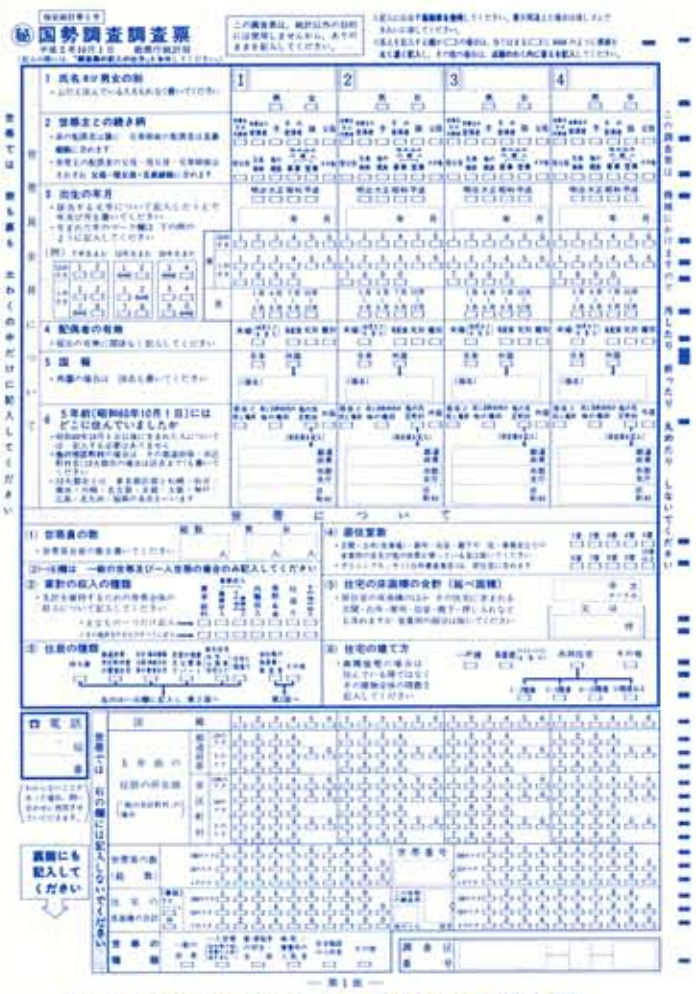

皆さんのお宅に届けられる調査票です（第1面）

お手元の調査票。
ウッカリする前に、
しっかり記入。

折らないで、調査票。
10月7日(日)までに
取り集めに伺います。

国勢調査
平成2年10月1日(月)

■記入漏れは、ありませんか。もう一度確認、調査票。あなたから調査員へ、お渡しください。■